

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA



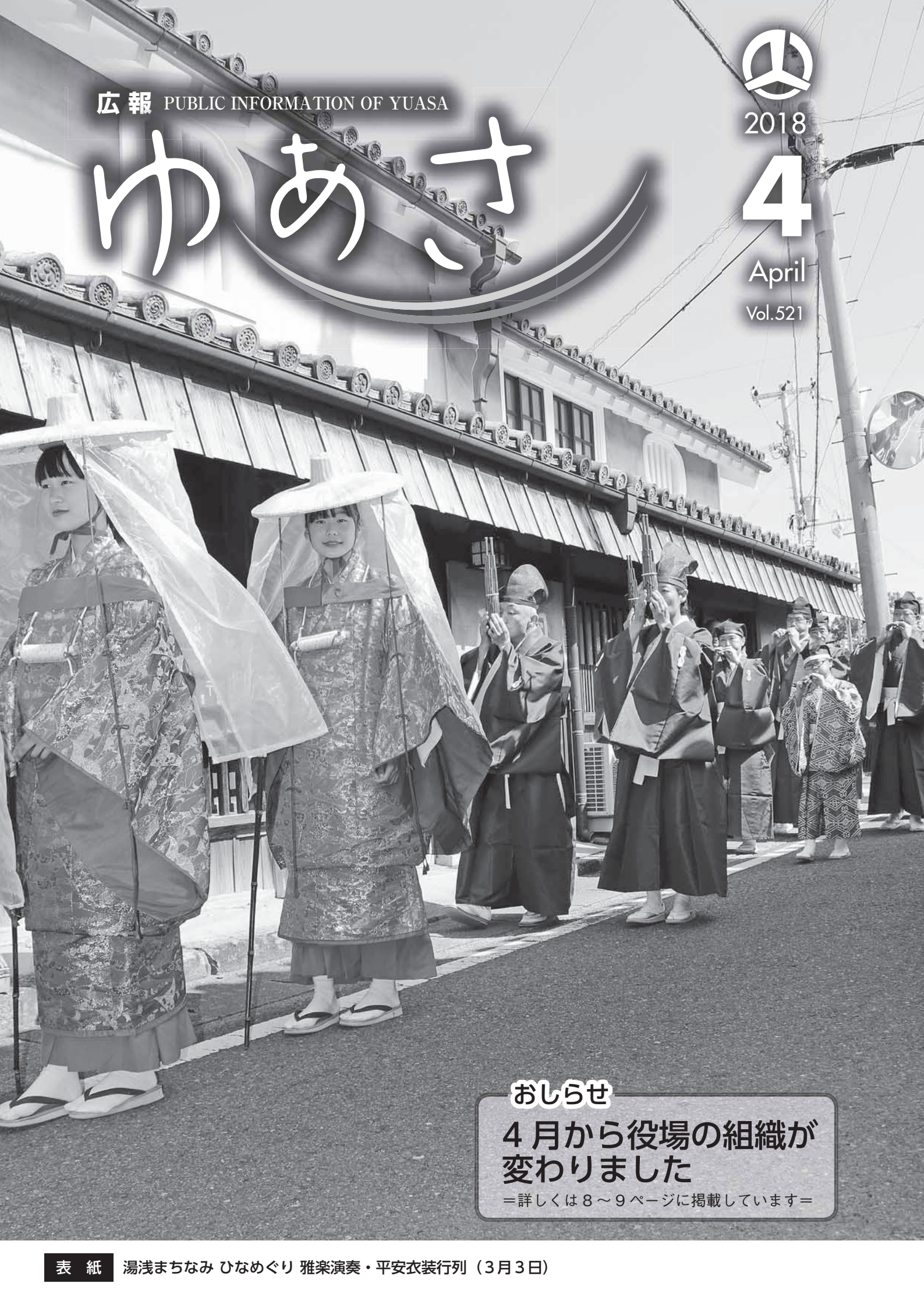
2018

4

April

Vol.521

ゆあさ



お知らせ

4月から役場の組織が
変わりました

＝詳しくは8～9ページに掲載しています＝

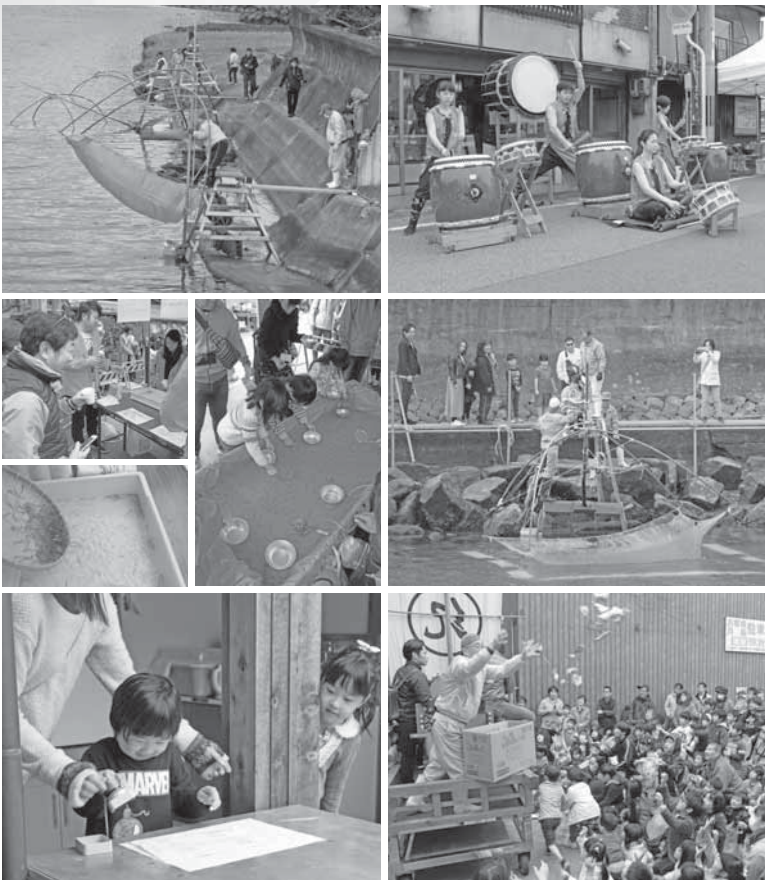
第14回紀州湯浅の

シロウオまつり

が開催されました

3月18日(日)、広橋、島之内商店街周辺で第14回紀州湯浅のシロウオまつりが開催されました。県内外から多くの方が訪れ、おどろぐ体験やシロウオすくい、まちなか

スタンプラリー、お菓子投げなどのイベントを楽しんでいました。また、四つ手網漁の風景を撮影しようと、広橋の上にはカメラを構えた方の姿も多くみられました。



日本遺産PR用看板を

寄贈いただきました！



▲左からタカラスタANDARD株式会社常務取締役営業本部長 野口俊明氏、株式会社ユアサ代表取締役社長 上野祥弘氏、上山町長

3月12日(月)、株式会社ユアサ様より日本遺産認定PR看板を寄贈いただきました。これは、県内外で町のPR活動の場としてブース等を設置した際、醤油発祥の地として栄えた湯浅について広く周知するものです。

今回、寄贈いただいた看板を活用し、今後も我が町の誇る「醤油醸造文化」について情報発信していきます。

第5回

湯浅まちなみ

ひなめぐり



雅楽の演奏会、パンやカフェ、田村のみかんジュースなどの出店が地区内で行われ、多くの人で賑わいました。

(主催：湯浅まちなみの会)

3月3日(土) あたたかな

陽気の中、華やかな平安衣装を身にまとった女性と雅楽隊が立石茶屋を出発し、雅楽の演奏を行いながら伝建地区内を目指して練り歩きました。伝建地区イベントでは、3月3日(土)、4日(日)の2日間、



第17回 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されました

2月18日(日)に第17回和歌山県対抗ジュニア駅伝競走大会が開催され、湯浅町代表チームは29市町村中16位、オープンチームは出場45チーム中36位でした。

また、湯浅小学校6年 増元 惟織くんが、9区にて区間2位の成績を収めました。

選手25名は多数の候補選手の中から選考され約4ヶ月にわたり、練習をおこなってきました。



最上級生としてチームを引っ張ってくれました選手の感想を紹介します。

私は、2年連続で湯浅町のメンバーとしてジュニア駅伝に参加させてもらいました。

郡駅伝から始まり、違うクラブの子や小学生と市町村最高記録を目指し、チーム一丸となって頑張ってきました。

キャプテンとして、チームをまとめることの難しさをあらためて痛感しました。

このチームが最高でいい雰囲気のまま本番をむかえたのも、3年生3人のおかげだと思います。この3年生がいたからこそ、不安な時やしんどい時も頑張ることができました。

毎日のように練習に来てくれ、大会当日もたくさんのアドバイスをくれた大河くんのおかげでもあります。

また、監督やコーチの方々が言っていた「周りの人たちへの感謝の気持ちを常に持つこと」「一緒に頑張ってきた仲間を大切に、走れない子のぶんも頑張ること」をジュニア駅伝を通じて改めて学ぶことができました。

走るだけでなく、たくさんのことを学ばせてくれた監督やコーチの方々に感謝の気持ちを持ち、これからの高校生活や柔道にも活かしていきたいと思います。

最後に、応援してくださったみなさんありがとうございました。

嶋田 光紗

僕は、ジュニア駅伝に中2と中3の時、合計2回出場し、走らせていただきました。

残念ながら2回とも代表チームに入れずOPチームでした。

とても悔しかったですが、それでもやっぱり走らせてもらったことに感謝しています。

僕が当日、選手として出場できたのはメンバーのみんな、監督やコーチ、応援してくれた方々のおかげだと思っています。本当にありがとうございました。

これからはみなさんへの感謝の気持ちを忘れず、そしてジュニア駅伝での経験を生かしてがんばっていきます。

宮木 音都

僕はジュニア駅伝に小学校6年 中学校1年 中学校3年と、3回出場して3回とも代表チームで走らせていただきました。

小学校6年と中学校1年の時あまり思う通りに走れませんでした。今回は最高学年で10区を走ることになりました。

高校入試の受験勉強と駅伝の練習との両立はなかなかうまくいきませんでした。

でも、監督をはじめスタッフの皆さんに支えられ当日をむかえられました。

補欠のメンバーの分までしっかりと走りたいと思いました。

当日、風が強く向かい風をうけてはしりにくかったですが、前の走者9人がたすきをつないで来てくれて、沿道の方々の応援もありたすきをゴールまでしっかり運ぶことが出来ました。

本当ジュニア駅伝に参加出来てよかったです。

湯浅町チームを応援して下さい皆さん本当にありがとうございました。

小松 良佑

2年連続で出場させていただいたジュニア駅伝。

今年は、受験生ということもあり、勉強とジュニア駅伝を両立するのが大変でしたが、監督、指導者、仲間、家族の支えのおかげで最後まで頑張ることができました。

練習では、しんどくて辞めたいと思ったこともありましたが今では、ジュニア駅伝に参加して良かったと思っています。

こんなに良い経験をさせてもらったことに感謝しています。

私は、このジュニア駅伝を通して、走ることの楽しさ、あきらめずに努力することの大切さ、仲間を信じ大切にすること、感謝の気持ちを持つことなどたくさんのことを学び人として成長することができました。

この経験を忘れず、学んだ事を生かしてこれからさらに成長できるよう頑張ります。

最後に、支えてくださった方々、応援してくださった湯浅町のみなさん本当にありがとうございました。

田中 望結



湯浅町田舎暮らし応援 空き家バンクを活用しませんか？



湯浅町では、移住・交流の促進による空き家の解消及び地域活性化を目的とした「空き家バンク」制度に取り組んでいます。

「空き家バンク」制度は、町内にある空き家等を所有者の方から登録していただき、空き家等の購入・賃借を希望する方へ、町のホームページなどを使用し、空き家情報を提供するものです。

「空き家を誰かに売りたい・貸したい」と考えている空き家所有者の皆さん、空き家バンクを活用してみませんか？

※詳しくは湯浅町ホームページをご覧ください！

◆注意事項◆

- 提供いただいた物件情報に関するもののみ公開します。
- 物件登録者の氏名、連絡先等は、仲介する宅地建物取引業者のみにお知らせします。
- 売買等の契約成立時には、仲介する宅地建物取引業者への手数料が発生します。
- 湯浅町田舎暮らし応援空き家バンクに登録しても、町が買い取りや借受、補修等の維持管理を行うことはありません。

問い合わせ ▶ 総務広報課 地域防災係 ☎ 64 - 1108

700MHz 利用促進協会の試験電波照射について

スマートフォン普及に伴うデータ通信速度の低下等の改善のため、携帯電話事業者が設立した一般社団法人700MHz利用促進協会が、700MHz帯の電波利用に伴うテレビ映像の障害に対して、無料で訪問、調査、工事を行っています。

また5月24日には試験電波の照射も行なわれます。

それに伴いチラシが投函されたり作業員が訪問することがありますが、特殊詐欺ではありません。

詳しい内容については☎0120-700-012まで連絡してください。



総合センター・各文化会館教室の受講者を募集します

人権推進課 総合センター係 ☎63-4152

次のとおり受講者を募集しています。お気軽にお問合せください。

| 総合センター ☎63-4152 | |
|---------------------------|--------|
| ○生花教室：第3水曜日 | 19:00～ |
| ○民謡教室：毎週水曜日 | 19:30～ |
| 毎週木曜日 | 13:00～ |
| ○読み書き教室：第2・4木曜日 | 13:30～ |
| ○男の料理教室：5月～10月 第4日曜日(年6回) | 10:30～ |

| 野下出水文化会館 ☎63-6315 | |
|-------------------|--------|
| ○料理教室：第2土曜日 | 10:30～ |
| ○健美操教室：第2・4金曜日 | 20:00～ |

| 宮西文化会館 ☎63-5761 | |
|-----------------|--------|
| ○茶道教室：第1・3金曜日 | 19:00～ |
| ○編物教室：第2・4金曜日 | 13:30～ |
| ○生花教室：第2火曜日 | 19:00～ |

| 横田文化会館 ☎63-6085 | |
|-----------------|--------|
| ○手芸教室：第1・3水曜日 | 13:30～ |
| ○陶芸教室：第2水曜日 | 13:30～ |
| ○生花教室：第4火曜日 | 13:30～ |

今年のハイキングは 京都・嵐山!



- 日 時：5月12日(土)
受付開始／7:00 出発／7:30
- 集合場所：湯浅町役場(青木 668 番地 1)
- 行き先：嵐山(京都府京都市)
- コース：湯浅町役場→京都市嵐山観光
駐車場→ハイキング・自由散策
京都市嵐山観光駐車場→湯浅町役場
17:00 到着
- 募集人員：160人
- 参加費：お一人様3,000円
- 申込み：4月17日(火)より受付を開始します。
8:30～17:15(土・日・祝を除く)

●申込み先：湯浅町教育委員会

◆注意事項◆

- 申込みは先着順で受け付けます。印鑑・参加費をご持参ください。
- 4月27日(金)までのキャンセルについては全額返金します。
- 申込み時に決められた号車のバスにお乗りください。座席の指定はありません。



湯浅町スポーツ表彰の 推薦を受け付けます!

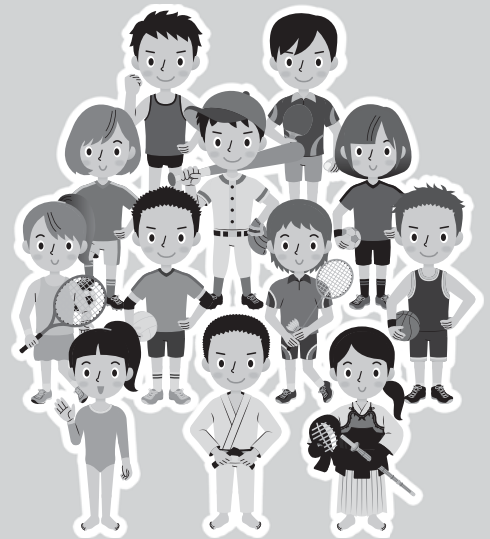
湯浅町スポーツ表彰は、平成29年4月1日～平成30年3月31日までに開催された、国際、全国、または複数県が参加する各種スポーツにおいて、優秀な成績を収められた団体及び個人に対しおこなわれます。
その対象者の推薦を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。

対象者：町内在住、在学、在勤の方、町外で下宿生活をおくっている湯浅町出身の学生

提出書類：推薦書に大会規模等の概要が記載されたもの、及び表彰状等の成績を証明できる書面を添えてご提出ください。

受付期間：4月2日(月)～5月11日(金)

受付場所：湯浅町教育委員会



▶宮西教育集会所

| 教室名 | 開催日 | 開始時間 | 講師 |
|----------|--------------|--------|--------|
| 生花教室 | 毎月第1・第3・第5水曜 | 11:00～ | 国分 ヤヨ子 |
| 編物教室 | 毎月第1・第3木曜 | 13:30～ | 竹中 佐代子 |
| 手芸教室 | 毎月第2・第4月曜 | | 阪本 順子 |
| パッチワーク教室 | 毎月第2・第4木曜 | | 野下 和代 |
| 着装教室 | 毎月第2・第4金曜 | | 志賀 文子 |
| 茶道教室 | 毎月第2・第4土曜 | | 前田 節子 |

※生花教室は月1回、和風フラワーアレンジメントをおこないます。

▶総合センター 2階(開始時間 19:00～)

| 教室名 | 開催日 | 講師 |
|---------|--------|-------|
| パステル画教室 | 毎月第3水曜 | 山内 光吉 |

教室の受講生を募集します

お申込み・お問合せは
教育委員会 ☎63・1111

第1回定例会において 上山町長が本年度の所信表明を行いました

平成30年第1回定例会の開会にあたり、上山町長が所信表明を行いました。所信表明の概要と、本年度の施策方針等について町長の想いをお伝えします。

本日ここに、平成30年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域やこれから応援したい地域へも力になれる制度であるふるさと納税について平成29年度における本町への寄附額が前年度と比べ約490%の増加となる47億円を超えたことを報告します。

ふるさと納税は、自治体自ら財源を確保し、地域活性化に向けた様々な政策を実現する手段として重要な役割を果たす制度です。本町に対する寄附者の「想い」や「願い」を具現化するため、施策の充実に努めるとともに、今後、ふるさと納税をサポートしている民間事業者とともに幅広く連携のうえ、魅力を高め、効果的に発信し、本町

の特産品のPR並びに流通促進による地域経済の拡大につなげてまいりたいと考えております。

さて、最近の我が国の経済状況を見ますと、年明けの政府の月例経済報告は、景気判断を「緩やかな回復基調にある」から「緩やかに回復している」に引き上げ、2月においても同様の景気判断を維持しています。一方で、県内経済情勢は「持ち直している」に据え置かれ、他府県と比べて経済回復の遅れが目立つ結果となっておりますが、個人消費は好調で、今後も順調に推移していくことが期待されています。

そのような中、政府は、昨年末に閣議決定された「2兆円規模の新しい経済政策パッケージ」に基づき、先般、平成29年度補正予算を成立させ、現在、平成30年度予算の審議が行われているところです。

本町としましても、国が掲げ

る生産性革命、人づくり革命に対応すべく、AI技術を搭載したドローン等精密農業推進による生産性効率向上や得られたデータの収集・分析等を実施するため、ICT技術を持った人材を引き寄せる最先端技術を活用した施設整備に係る経費を補正予算として上程させていただきます。と、今年度は、日本遺産認定という大きな節目からはじまりました。日本遺産を単独で取得したまちの中で最も小さな基礎自治体であることを有効活用し、本町が、世界でここにしかない「美味しい日本遺産」「まちごと醤油博物館」をテーマに、湯浅への観光集客につながる中長期的な戦略を構築し、「日本でしかないものを日本の原風景で体験できる」という湯浅では当たり前でありながら、観光資源としては非常に強みであるこ

とを活かした日本で前例のない「視る・聴く・香る・味わう・触れる」五感で体験できるまちごと醤油博物館実現に向けて取り組んでまいりました。

具体的には、世界無形文化遺産に登録された和食の世界トップレベルの三ツ星シェフのプロデュースによる懐石料理の極上食べ歩きと醤油発祥の地湯浅ならではの醤油造り等「食」と「体験」を組合せた観光コンテンツの開発を行いました。このことよって、世界遺産である高野山や県内有数の観光地である白浜などと並ぶ観光都市としての地位を確かなものにしてまいりたいと考えております。今年度は、このような観点から、ガイドブック作成、案内看板等整備、海外プロモーションなどに取組んでまいりました。

それらの集大成、重要伝統的建造物群保存地区を軸にその一



帯の古民家・商家等を、バビリオンとした湯浅まちごと醤油博物館の全国へのお披露目の場とするべく、3月27日に、日本の街道の出発点でもある東京日本橋の三井ホールにおいて、日本遺産認定記念シンポジウム及び地域未来ビジネスフェアを開催いたします。全国旅行業協会会長でもあられる二階俊博自由民主党幹事長や世耕弘成経済産業大臣、日本遺産審査委員会審査委員のマンガ家里中満智子氏をはじめとする湯浅に強い関心を持って頂いている観光、経済、クルルジャパン、歴史、料理、流通、情報発信等各分野の専門家を講師としてお招きし、醤油発祥の地湯浅を全国に発信してまいります。

今、本町に必要なことは、未来を見据えたまちづくりに向かって重要な事業を進め、結果させることです。積年の課題であったJR湯浅駅バリアフリー化を含む駅周辺整備や栖原ポンプ場改修等すでに着手している事業につきましては、着実に取組みを進めてまいります。また、認定こども園の整備、移行推進等子どもたちの健やかな成長を育む環境づくりにつきましても重点的に取組んでまいりますと考えております。

さて、本定例会に上程させていただきました案件は、議報2件、諮問3件、議案32件であります。

まず、人事案件であります。人権擁護委員候補者推薦につき意見を求める件につきましては、現在委員の増元貞夫氏、藤本嗣子氏、金野從子氏の任期が6月末をもって満了となります。増本氏、藤本氏は引き続き、また、金野氏に代わり、平林園子氏を新たに候補者として推薦いたしました。議会の意見を求めるものであります。

条例関係の主なものでは、公益性の高い各種事業を行う公益的法人等への支援施策のひとつとして、法人へ町職員を派遣する制度を整備する条例制定や寄附額件数ともに過去最高を記録しているふるさと納税をより一層推進するための「ふるさと納税推進課」設置に伴う課等設置条例の改正、権限移譲に伴う居宅介護支援事業者指定に関する基準を定めるための条例制定の件などがあります。

また、湯浅の新たな観光拠点となる特産物流通物販センター新設に伴う指定管理者の指定並びに地域福祉センターをはじめとした9つの施設について、指定期間が本年3月31日をもって

満了となりますので、指定管理者を指定するための条例を上程させていただきます。

このほか、平成30年度より和歌山県が国民健康保険の財政責任主体となることに伴う国民健康保険税条例改正や持続可能な後期高齢者医療保険制度を構築するための条例改正、介護報酬改定等に伴う条例改正などがあります。

次に予算関係であります。一般会計の専決処分の承認を求めるとともに、全国各地から大変好評を得ておりますふるさと納税について、業務手数料等必要な経費を計上させていただきます。

次に平成29年度一般会計補正予算であります。中学校における首都圏大学等と連携した防災教育推進につながる事業費のほか、本町の産業構造にあった六次産業化の開発・生産・発信・販売の仕組みを最適化できる施設整備に係る経費などを計上させていただきます。

平成30年度一般会計予算は、財政健全化への着実な取組みを進める一方で、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくり実現に向け、将来を見据えた重要課題である「住民の皆様の生命と財産を守る」ための栖原区にお

ける排水対策に関する設計業務や伝建地区内への耐震性防火水槽の設置、「夢を紡ぐ子育て支援」を推進する認定こども園の整備、「希望を生み出す強い経済」実現に向けた観光振興、安全で快適な交通手段確保につながる湯浅駅バリアフリー化等未来への投資を加速させ、メリハリを効かせた歳出の効率化・重点化を図りました。

今年度の予算総額は、ふるさと納税の大幅な伸びを踏まえ、昨年と比べ約7億6千万円増の66億5千万円となっております。

わがまち湯浅の明るい未来を創造したいという強い志と情熱をもって各種事業を横断的に実施することで、それぞれの事業が人を惹きつけ、投資を呼び込み、更なるまちの成長をもたらす相乗効果を生み出すように取組んでまいります。

一般会計の他、国民健康保険事業特別会計を含む7特別会計におきましてもそれぞれ年間経費を見積り、新年度予算を上程させていただきます。

各案件の詳細につきましては、関係課長から説明させていただきますので、議員各位にはご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。

4月から役場の組織が変わりました

～機構改革で組織機構が新しくなりました～

4月から、役場の新しい組織機構がスタートしました。生活に関わるサービスの窓口を集約するなど、住民サービスの向上を図るために変更するものです。

主なものとして、保育所の事務や子育て支援事務について、義務教育との連携を図る目的で、教育委員会に移し、また、ふるさと納税の好評に伴い、「ふるさと納税推進課」を新設するなどの変更を行いました。

窓口の場所が変わるなどのご不便をおかけしますが、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

① 総務広報課 ☎ 64-1108

※旧総務課+旧まちづくり企画課の一部

| | |
|-------|--------------------------------|
| 総務係 | 職員的人事・給与 選挙執行 町民相談 統計調査 |
| 地域防災係 | 消防・防災 区長会 防犯 広報 移住促進 空き家バンク |
| 財政係 | 予算編成 財政計画 |
| 管財係 | 財産管理 物品購入 電算システム |

② 地方創生ブランド戦略推進課

☎ 63-2552

※旧ブランド戦略推進室+旧まちづくり企画課の一部+旧産業観光課の一部

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 秘書係 | 町長・副町長の秘書 |
| 政策企画係 | 町の基本構想 地方創生の推進 企業立地 広域行政 湯浅駅周辺整備 |
| 観光振興係 | 観光 特産物の振興 |
| 歴史文化係 | 歴史まちづくり計画 伝建地区の整備 日本遺産 国際交流 |

(その他) 外部機関として、一般社団法人湯浅観光まちづくり推進機構が加わります

⑥ 健康福祉課 ☎ 64-1120

| | |
|------------|------------------------------------|
| 福祉係 | 高齢者福祉 障がい者福祉 母子・父子福祉 DV相談 |
| 健康推進係 | 国民健康保険 後期高齢者医療 国民年金 妊娠届 健診 予防接種 |
| 介護保険係 | 要介護認定 介護保険料 |
| 地域包括支援センター | 介護予防 高齢者生活支援 |

(注意) 保育所・認定こども園に関すること等については、教育委員会に移りました

⑦ 産業建設課 ☎ 64-1124

※旧建設課+旧産業観光課の一部

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 管理係 | 道路の管理 町営住宅 工事入札 公園・トイレの管理 空き家対策 |
| 工務係 | 道路や橋の工事 建築確認 耐震診断 ため池の維持管理 |
| 地籍調査係 | 地籍調査 |
| 農水商工係 | 農林水産 農業委員会 鳥獣被害 商工業の振興 消費者行政 就労施設の管理 |

(注意) 農業集落排水に関することについては、水道事務所に移りました

③ ふるさと納税推進課 ☎ 63-2110

※新設されました

| | |
|-----------|-----------|
| ふるさと納税推進係 | ふるさと納税の推進 |
|-----------|-----------|

④ 出納室 ☎ 64-1104

| | |
|-----|----------|
| 出納係 | 公金の収入・支出 |
|-----|----------|

⑤ 住民生活課

☎ 64-1102 (住民係・環境係)

☎ 64-1106 (税務係)

※旧住民環境課の一部+旧税務課

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 住民係 | 住民票発行 転入・転出届 戸籍各種届 印鑑登録 外国人登録 |
| 環境係 | ゴミ収集 資源ごみ 公害対策 狂犬病予防 斎場管理 公衆浴場管理 |
| 税務係 | 税の課税 (町民税、固定資産税、軽自動車税、 国保税等) 滞納処分 |

(注意) 国民健康保険、後期高齢者医療、年金の事務は健康福祉課に移りました
合併浄化槽の補助申請は、水道事務所に移りました

人権推進課 (場所は総合センターです)

☎ 63-4152 (総合センター係)

☎ 64-1126 (人権係)

※総合センター+旧住民環境課内 人権推進室
(駅前連絡所より移動)

| | |
|---------|-----------------------------|
| 人権係 | 各種人権施策 男女共同参画 同和問題相談 |
| 総合センター係 | 総合センター及び文化会館管理 各種教室 相談業務 |

※赤文字は、従来の担当部署から異なる部署に変更された事務

8 教育委員会 ☎63-1111

| | |
|---------|--|
| 教育総務係 | 教育委員会職員的人事・給与 小中学校の予算編成 給食費 外国語指導助手 |
| 社会教育係 | 社会教育（生涯学習） 青少年健全育成 文化財保護 学童保育 成人式 |
| 学校教育係 | 学校教育方針 就学指導 教育相談 |
| 幼児教育係 | 保育所・認定こども園 病児保育 児童虐待相談 子育て支援 |
| 子ども会指導係 | 子ども会運営 学習支援 奨学金事務 ※場所は総合センターのままです |

（その他）町立図書館、給食センター、スポーツセンター

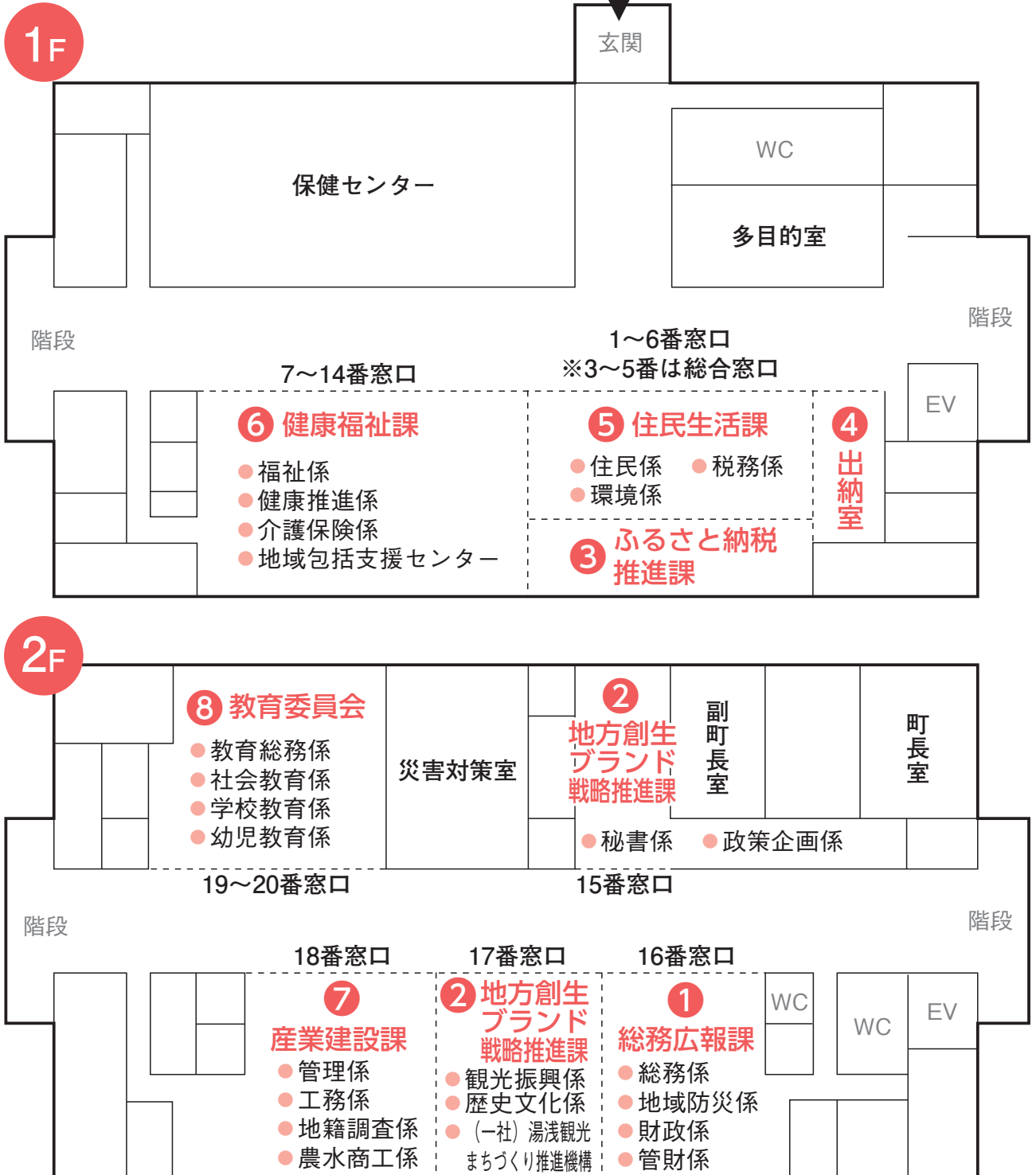
議会事務局 ☎64-1118

（場所は3階のままです）

| | |
|-----|------|
| 議事係 | 議会運営 |
|-----|------|

水道事務所 ☎62-4171

| | |
|-----|-----------------------------|
| 総務係 | 水道料金 合併浄化槽 農業集落排水 |
| 工務係 | 水道管工事及び維持管理 機器管理 送配水施設管理 |



平成 30 年度予算一覧表

(単位：千円)

| 会 計 名 | | 予算額 | |
|------------|-----------------|--------------|---------|
| 普通会計 | 一般会計 | 6,653,043 | |
| | 同和対策住宅新築資金等特別会計 | 205,469 | |
| | (会計間のやりとり) | ▲ 12,195 | |
| | 普通会計の計 A | 6,846,317 | |
| 公営事業会計 | 国民健康保険事業特別会計 | 1,736,794 | |
| | 介護保険事業特別会計 | 1,357,874 | |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 308,869 | |
| | 公営企業会計 | 農業集落排水事業特別会計 | 38,322 |
| | | 駐車場事業特別会計 | 151,609 |
| | 水道事業会計 | 収益的収支 | 274,479 |
| | | 資本的収支 | 164,080 |
| | 公営事業会計の計 B | 4,032,027 | |
| 合計 (A + B) | | 10,878,344 | |

一般会計予算概要

平成 30 年度の一般会計予算総額は、66 億 5,304 万 3 千円となっており、前年度の当初予算額と比較して 7 億 5,817 万 4 千円 (12.9%) の増となります。

前年度より大きく増加した要因としましては、前年度実績等を考慮し、ふるさとまちづくり寄附金を前年度当初予算の 5 億円から 10 億円で予算編成した点、町民の方が安心安全に暮らせる町ゆあさの実現に向け、様々な事業を予算化した点が挙げられます。

平成 30 年度新規事業・拡充事業について次の 4 項目に分けて説明させていただきます。

まず、1 目としまして、南海トラフ巨大地震、津波などに対する防災面の強化に向け、津波避難救命艇の購入費用、伝建地区内の防火水槽設置工事費用、また災害時の非常食や飲料水、毛布や簡易トイレなどの災害時用備蓄用品を拡充するための費用を計上しております。

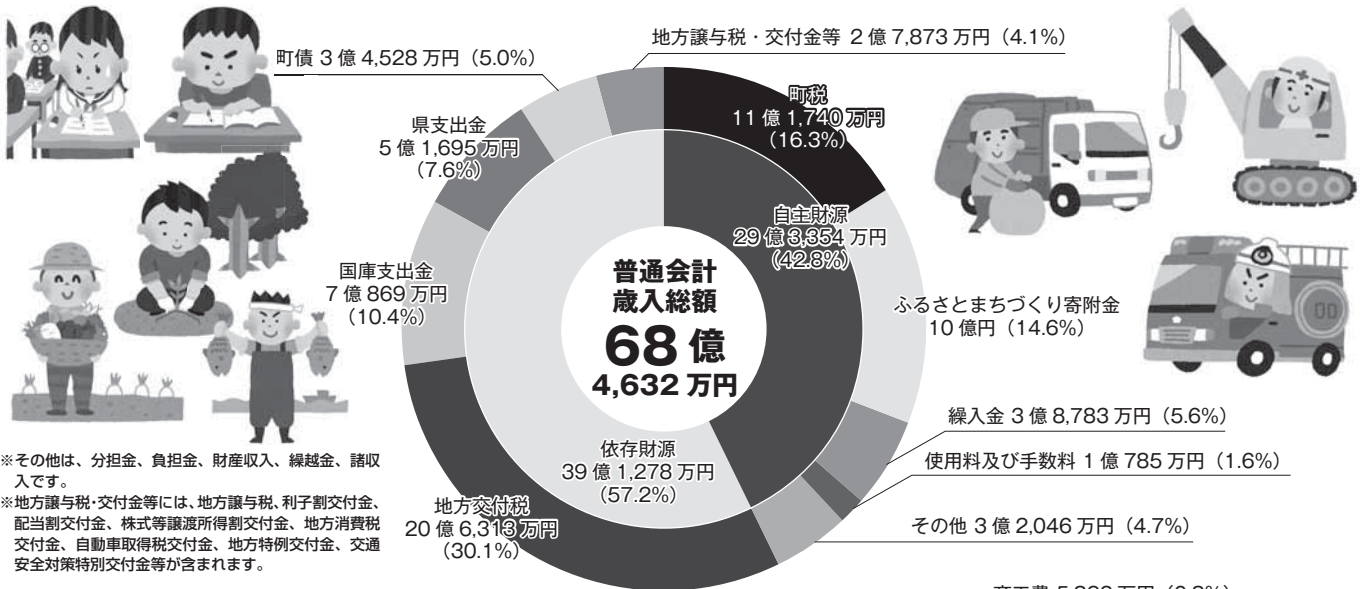
2 目としまして、子育て環境の充実に向け、第 2 子の保育料を無償化し (所得制限有り)、産後 1 ヶ月健診に係る費用の助成を行います。また、出産期から子育て期と切れ目のない支援を行うための「子育て世代地域包括支援センター」が 4 月より稼働となるため、そのための費用や、これまで第 3 子までいる世帯が対象であった病児保育助成を小学 6 年生までの全員が対象となるように拡充いたします。そして、津波浸水想定区域内にある向島保育所及び老朽化が進んでいる武者越保育所を統合・移転し、新たに建

設するための設計費用等を計上しております。

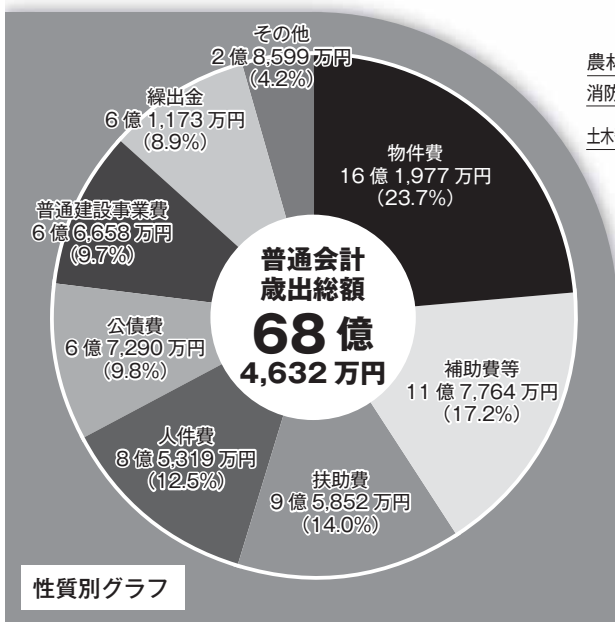
3 目としまして、教育の充実に向け、新小学 1 年生に対して国語辞典、新中学 1 年生に対して英和辞典を入学記念品として贈呈し、辞書引き学習を通じ、学習意欲の向上を目指します。また、小学校での英語教育の充実のため ALT を 1 名増員します。さらに学校図書館司書について、これまで小学校のみの配置でしたが、新たに中学校にも 1 名配置いたします。そして幼児教育の充実のため、新たに専門員 1 名を配置いたします。社会教育では、町民文化講座等に関する予算を拡充しています。

4 目としまして、観光振興に向け、JR 湯浅駅のバリアフリー化に向けた設計の負担金を計上し、また地方創生推進交付金等を活用し伝建地区内にある旧醤油醸造家の建物を改修して伝建地区の拠点、湯浅観光の拠点となるような施設整備を行います。さらに法人化された (一社) 湯浅観光まちづくり推進機構への負担金を計上するなど様々な仕掛け作りを進めてまいります。

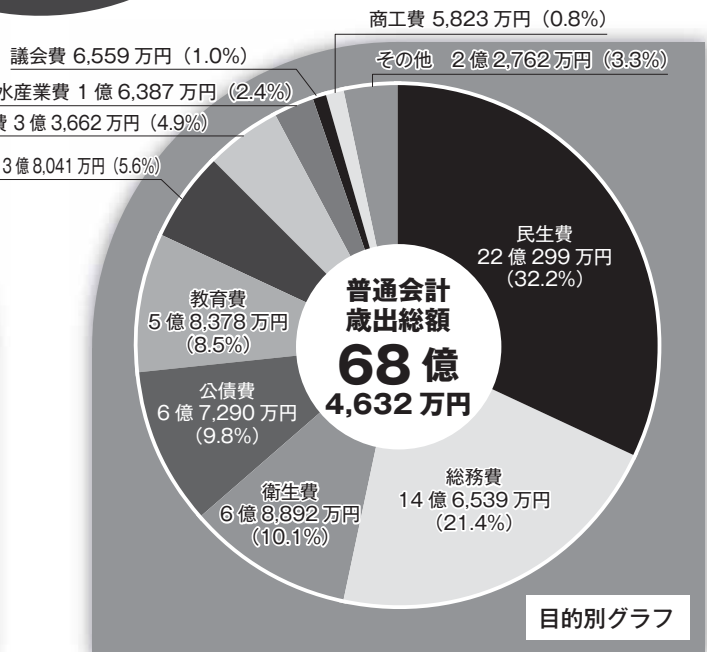
以上のとおり、全国の皆様から応援して頂いたふるさとまちづくり寄附金や様々な国の交付金・補助金等を有効活用し、町民の皆様が誇れる町ゆあさ、町外の皆様を訪れたい町ゆあさ、応援したい町ゆあさを目指し、一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



※その他は、分担金、負担金、財産収入、繰越金、諸収入です。
 ※地方譲与税・交付金等には、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金等が含まれます。



※その他は、維持補修費、前年度繰上充用金、予備費、積立金、投資及び出資金、貸付金、災害復旧事業費です。



※その他は、前年度繰上充用金、予備費、災害復旧費です。

用語説明

○地方交付税

福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税で不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されるお金です。

○町税

町民の皆様が納めるお金です。

○国庫支出金・県支出金

特定の事業を行うために、国や県から交付されるお金です。

○町債

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れるお金です。

○地方譲与税・交付金等

便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されるお金です。

○補助費等

一部事務組合への負担金や各種団体への補助金等に係るお金です。

○扶助費

法律等に基づき、社会保障制度の一環として係るお金です。

○物件費

非常勤職員等の賃金、旅費、消耗品費、委託料、備品購入費等に係るお金です。

○公債費

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れた町債の返済に係るお金です。(いわゆるローンの返済です。)

○繰出金

一般会計から各特別会計に繰出すお金です。

○普通建設事業費

道路、橋りょう、公共施設等の新設・改良等に係るお金です。

○自主財源

町が自ら徴収または収納できる財源(町税、使用料等)のことです。

○依存財源

国または県がかかわる財源(地方交付税、国・県支出金、町債等)のことです。

平成
28年度

国民健康保険加入者のみなさまへ 国民健康保険特別会計決算状況のお知らせ

健康福祉課 健康推進係 ☎64・1120

国民健康保険は、職場等の健康保険に加入されていない方を対象に、病気やけがをしたときに安心して治療が受けられるよう、みんなで支え合う相互扶助を目的とした医療保険制度です。加入さ

れている被保険者の皆さまから納入いただいた国民健康保険税と国、県、町からの負担金等により運営されています。以下に平成28年度の決算をご報告いたします。



用語の説明

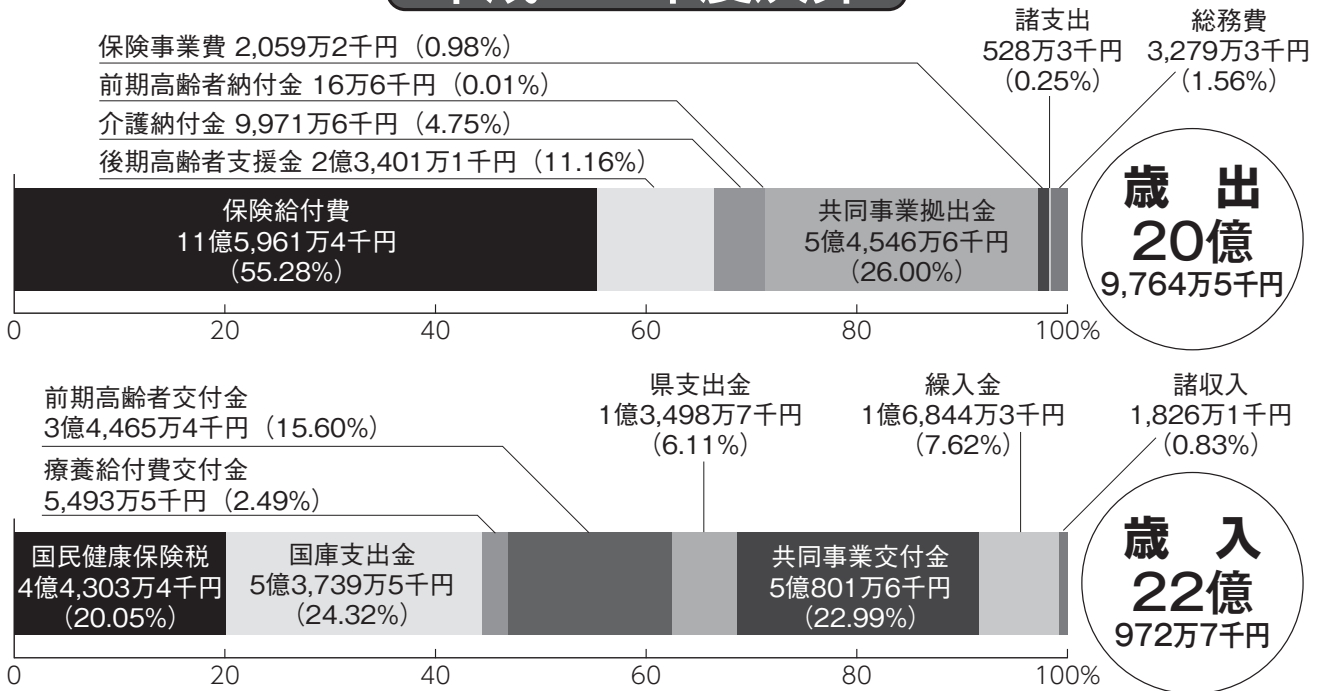
●歳入

| | |
|----------|---|
| 国庫支出金 | 国保事業の健全な運営と円滑な推進のため、国が行う各種の負担金・補助金です。 |
| 療養給付費交付金 | 退職被保険者の医療給付に要する費用に充てるための交付金です。その財源は被用者保険等から拠出されます。 |
| 前期高齢者交付金 | 65歳から74歳までの方の加入率が全国平均を上回る市町村国保に交付される交付金です。 |
| 県支出金 | 県が行う各種の負担金・補助金です。 |
| 共同事業交付金 | 高額な医療費の発生が国保財政に与える影響を緩和し、市町村国保間の平準化を図るために、市町村国保が一定の割合で拠出金を出し合い、国・県の財政支援を受け交付される交付金です。 |
| 繰入金 | 一般会計からの繰入金です。 |

●歳出

| | |
|----------|---|
| 総務費 | 各種事務費等国保事業を運営するために必要な一般的経費です。 |
| 保険給付費 | 療養給付費・療養費・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費など、医療機関または国保加入者に支払うための費用です。 |
| 後期高齢者支援金 | 後期高齢者医療制度のもとで、国保が後期高齢者の医療費の支払いのために負担する支援金です。 |
| 前期高齢者納付金 | 歳入の前期高齢者交付金のもとで、保険者から納付される概算前期高齢者納付金を財源にして、交付対象保険者に均等に交付されている納付金です。 |
| 介護納付金 | 介護保険制度のもとで、国保が介護給付費の支払いのために負担する納付金です。 |
| 共同事業拠出金 | 歳入の共同事業交付金に充てるために、市町村国保が拠出するための費用です。 |

平成 28 年度決算



国保税率が改正されます

平成30年度から、和歌山県が国民健康保険の財政責任主体となります。制度改正に伴い、国からの交付金が増額され、所得割、均等割、平等割については引き下げ、資産割につきましては、廃止となります。

| | | 改正前 | | 改正後 | 増減幅 |
|-------|---------|--------|---|--------|---------|
| 医療分 | 所得割 (%) | 9.25 | → | 9.10 | - 0.15 |
| | 資産割 (%) | 45.00 | → | 0.00 | - 45.00 |
| | 均等割 (円) | 27,600 | → | 27,500 | - 100 |
| | 平等割 (円) | 28,800 | → | 23,600 | - 5,200 |
| 介護分 | 所得割 (%) | 3.55 | → | 2.70 | - 0.85 |
| | 均等割 (円) | 10,000 | → | 9,500 | - 500 |
| | 平等割 (円) | 8,000 | → | 6,600 | - 1,400 |
| 後期支援分 | 所得割 (%) | 3.20 | → | 2.80 | - 0.40 |
| | 均等割 (円) | 8,000 | → | そのまま | |
| | 平等割 (円) | 7,000 | → | 6,400 | - 600 |

また、地方税法の改正に伴い次のとおり変更となります。

- 医療分に係る賦課上限額が引き上げとなります。

| | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|--------|--------|
| 上限額 | 54万円 | 58万円 |
- 均等割額及び平等割額の軽減対象となる世帯の所得が拡大されます。

| 軽減割合 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------|-----------------------------|-------------------------------|
| 5割 | 33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数) 以下 | 33万円 + (27.5万円 × 世帯の被保険者数) 以下 |
| 2割 | 33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数) 以下 | 33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数) 以下 |

町民の皆さまへ 今年度もはじまります！

お申し込みは
お早めに！

集団健診のご案内

受けて安心・特定健診・がん検診

お申し込みは健康福祉課 健康推進係 ☎64-1120まで



※各種健診を無料で受けることができるのは、それぞれ年度内に1回（集団または個別のどちらか）となっています。

※特定健診(集団または個別)、人間ドック、脳ドックは、年度内にいずれか1つしか受診できません。

| | | |
|---|--|---|
| 健診日 ・ 場 所 | 5月9日(水) 栖原漁港 (乳がん・子宮がん検診は 13:30 ~ 14:00) | 5月19日(土) 役場庁舎内 |
| | 6月10日(日) 総合センター | 6月14日(木) 吉川公民館 (今年度子宮がん検診はありません) |
| <p>個人で検査を受けた場合 2万円ほどかかる検査を無料で受けることが出来ます!! この機会に是非! 特定健診をご受診ください。</p> | | |
| 実 施 健 診 | 特定健診 | (20歳以上の国保・後期加入者と40歳以上の社保の被扶養者) |
| | 胃がん・大腸がん・結核・肺がん検診 | (40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象) |
| | 前立腺がん検診 | (50歳以上の男性の方) |
| | 乳がん検診 | (40歳以上) |
| | 子宮がん検診 | (20歳以上) |
| 受 付 時 間 | 8時 ~ 10時 | |
| 料 金 | がん検診 無料 | 特定健診 国保・後期加入者は無料。その他保険加入者の特定健診料は保険者にお問い合わせください。 |
| 申 込 方 法 | 希望する検診項目、住所、氏名、生年月日を健康推進係まで電話でお申し込みください。後日、案内及び問診票を送らせていただきます。 | |
| 締 切 | 健診日の10日前まで | |

※ 40歳以上の国保の方には平成30年度の特定健診受診券（みず色カード）を保険証と同時に送付しています。受診時にご持参ください。

人間ドック・脳ドック・一日ドックのお申し込みも受付中です！

(湯浅町国民健康保険・和歌山県後期高齢者医療保険加入者のみ)

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

【お問い合わせ】

健康福祉課 健康推進係

☎ 64 - 1120

和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎ 073 - 428 - 6688

平成30年度 後期高齢者医療の健康診査・歯科健康診査のご案内

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

生活習慣病の早期発見のための健康診査や、大切な歯を守るための歯科健康診査を受けませんか？

歯科健康診査

- 対象者 **平成30年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方**
- 検査項目 問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）
- 実施期間 **平成30年6月1日～平成31年2月28日**
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

健康診査

- 対象者 **被保険者全員**
- 検査項目 **【みなさんに実施する項目】**
問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査（糖、蛋白）
【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】 貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査
- 実施期間 **平成30年6月1日～平成31年2月28日**
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関又は湯浅町集団健診
- すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。
- 生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の平成30・31年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。今までどおり所得の少ない方などには軽減制度がありますが、そのうち特例措置として実施されている所得割2割軽減と元被扶養者の均等割7割軽減について、平成30年度は所得割軽減が廃止され、元被扶養者の均等割軽減は5割軽減に変更されます。

なお、均等割額の5割・2割軽減の対象は拡大されます。

平成30年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

| 年 度 | 均等割額 | 所得割率 | 賦課限度額 (上限保険料額) |
|-------------------|---------|-------|-------------------|
| 【参考】平成28・29年度（年間） | 44,177円 | 8.93% | 57万円 |
| ↓ | | | |
| 平成30・31年度（年間） | 45,812円 | 8.80% | 62万円 |

人間ドック・脳ドック・1日ドックのご案内

健康福祉課 健康推進係 ☎64・1120

対象者

40歳以上の湯浅町国保又は後期高齢者医療加入者の方で税の滞納がない方。

※健診は年一回となっています。医療機関、集団健診等で特定健診を受診する方は重複して受診することができません。(重複分は自己負担になります)

申込方法

お電話もしくは、役場健康推進係へ直接お越しください。

※1年を通じてお申し込みいただけます。(受診日は、検査医療機関と調整のうえ決定となります。)

※特定健診受診券が必要です。

検査項目

●人間ドック(血液・血圧・胸部・胃・腹部・心電図・問診・身体測定・検尿・検便等)

●脳ドック (脳MRI・血液・血圧・問診・身体測定・検尿等)

※胸部・心電図は実施機関によっては実施あり

●1日ドック(人間ドック・脳ドックの項目)
人間ドック・脳ドック・1日ドック検査医療

機関自己負担額一覧表

| 健診 | 検査医療機関 | |
|-------------|------------------|---------|
| | 自己負担額 | |
| 人間ドック | 済生会有田病院 | 10,000円 |
| | 橋本胃腸肛門外科 | 5,000円 |
| | 健診センター・キタデ(北出病院) | 7,640円 |
| | 和歌山市医師会成人病センター | 7,640円 |
| | 日本赤十字社和歌山医療センター | 11,420円 |
| | 西岡病院 | 3,300円 |
| | 亀井クリニック | 5,000円 |
| | 健診センター・キタデ(北出病院) | 5,566円 |
| | 国保日高病院 | 15,000円 |
| | 和歌山市医師会成人病センター | 24,920円 |
| | 日本赤十字社和歌山医療センター | 31,400円 |
| | 西岡病院 | 5,000円 |
| 脳ドック | 健診センター・キタデ(北出病院) | 9,080円 |
| | 和歌山市医師会成人病センター | 20,960円 |
| 1日ドック(脳・人間) | 西岡病院 | 9,300円 |

※自己負担額は【病院の定める検査費用ー保険からの助成金】になっています。

※検査項目を追加した場合は別途自己負担額がかかります。

※成人病センター 胃の検査は基本的にバリウムのみ。過去に異常が見つかったことがある方などは相談によりバリウムから胃カメラに変更可能(2,7000円アップ)

※西岡病院 バリウムから胃カメラに変更することで3,240円アップ

※日赤医療センター バリウムから胃カメラに変更することで2,3000円アップ

※済生会有田病院については、7・8・9月は実施されません。

※お申し込みはお早めにお願います。希望に添えない場合がございます。

年金に関するお知らせ

和歌山西年金事務所 国民年金課
☎073・447・1688

学生納付特例の申請について

前年度から継続して学生納付特例を希望する場合、4月以降に今年度分の申請が必要となります。日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入のうえ返送するようにしてください。この場合は、学生証等の添付は不要です。

また、引き続き学生であるものの、平成30年度からは保険料の納付を希望される場合は、ハガキの返送を行わず、年金事務所までご連絡ください。

なお、学生納付特例を希望するもの、日本年金機構からの申請書が送られていない方(学校がかわる場合、在学予定が延びた場合等)は、年金手帳と、在学証明書または学生証をお持ちになって申請してください。



湯浅町第7期介護保険事業計画等を策定しました

健康福祉課 介護保険係 ☎64・1120

町では介護保険事業計画・高齢者福祉計画（平成30～32年度）を策定し、4月よりスタートしました。

この計画は、平成12年度の介護保険制度発足当初より3年毎に改定しており、高齢者人口、介護サービスの利用量、アンケート調査の結果、介護保険制度の改正等により策定されます。

今回の計画では、町民の皆様が高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、左の3つを基本目標としています。

- ① 医療、介護、生活支援等を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の推進
- ② 介護予防の充実と地域で支え合う体制づくり
- ③ 介護保険の適正な運営と持続可能性の確保

| | 基準月額 |
|-----------|---------------|
| 平成27～29年度 | 6,000円 |
| 平成30～32年度 | 6,400円 |

※基準月額とは、ご本人が町県民税非課税で、世帯のどなたかに課税がされており、ご本人の前年の（課税年金収入+合計所得金額）が80万円を超えている場合の月額保険料です。

※このほか、介護保険制度の改正により、要介護認定について有効期間の延長、現役並み高額所得者の介護サービスの自己負担割合の引き上げ（3割）等が導入されます。

また、65歳以上の方の介護保険料について、次のとおり改定しました。皆様方にはご負担の増えることとなりますが、介護保険制度を維持するため、何卒ご理解ご協力のほどお願いします。

【平成30年度における前納額】

| | 6ヶ月前納 | 1年前納 |
|---------|---|---|
| | 平成30年4月 平成30年9月分 平成30年10月 平成31年3月分 | 平成30年4月 平成31年3月分 |
| 口座振替の場合 | 96,930円 毎月納めるより 1,110円の割引 | 191,970円 毎月納めるより 4,110円の割引 |
| 現金納付の場合 | 97,240円 毎月納めるより 800円の割引 | 192,600円 毎月納めるより 3,480円の割引 |

国民年金保険料の金額は、毎年見直されることになっていきます。平成30年4月からの保険料額は、「16,340円」となります。（平成29年度は16,490円）国民年金には前納割引制度があります。

国民年金は前納でおトク
平成30年度の保険料額は「16,340円」に

各種医療費の助成制度について

●重度心身障がい児(者) 医療費助成制度

重度心身障がい児(者)の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため医療費の助成を行っています。(所得制限がありません。)

65歳以上で新たに重度心身障がい者になられた方は重度心身障がい児(者)医療費制度の対象とはなりません。

| | 身体障害者手帳 1級・2級 特別児童扶養手当 1級・療育手帳 A | 身体障害者 手帳 3級 |
|-----|-------------------------------------|----------------|
| 入院 | ○ | ○ |
| 入院外 | ○ | |

●ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため、父または母及び児童に対し医療費の助成を行っています。

該当される方は申請してください。(所得制限があります。)

●乳幼児医療費・子ども医療費助成制度

子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、少子化対策、乳幼

児・子どもの健全育成のため、医療費の助成を中学校卒業の3月末日まで行っています。

該当される方は申請してください。(所得制限はありませんが、就学前の乳幼児の保護者のみ所得の確認をしています。)

●老人医療費助成制度

老人医療は67歳から69歳の方の医療費の自己負担額の割合が**3割から2割に減額**できる助成制度で、次の①～⑤のすべての条件に当てはまる方を対象に行っています。

①あなたとあなたの世帯全員が町民税を課されていないとき。(住民税非課税世帯)

※同じ世帯に所得の申告をしていない方がいる場合、課税世帯扱いになります。

②あなたとあなたの世帯全員の前年1年間の収入の合計金額が次の基準以下であるとき。

| | |
|----------|-------|
| 1人世帯(单身) | 100万円 |
| 2人世帯 | 140万円 |
| 3人世帯 | 180万円 |

以下1人増えることに40万円加算。

※収入の中には、遺族年金・遺族恩給・障害年金・老齢福祉年金・雇用保険・福祉給付金など、あらゆる収入が含まれます。

③あなたとあなたの世帯全員の金融資産が、次の基準額以内であるとき。

・あなたの預貯金、国債、株式などの有価証券の合計額が350万円まで。

・世帯全員で所有する預貯金、国債、株式などの有価証券の合計額が350万円×世帯人数まで。

④あなたとあなたの世帯全員が活用できる資産を所有していないとき。

・今現在住んでいる土地家屋は除き、活用できる不動産等の資産を所有していない。

⑤あなたがあなたの世帯以外の世帯に属する方から扶養をうけていないとき。

・所得税、町民税の扶養親族となっていない。

・健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない。

詳しくは、健康福祉課健康推進係
(☎64・1120)までお問い合わせください。

いぬ どうろく きょうけんびょう よ ぼうちゅうしゃ し 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

きょうけんびょう にんげん はつびょう し ぼうりつ たか びょうき
狂犬病は、人間が発病すれば死亡率の高い病気です。

びょうき ふせ ため いぬ どうろく きょうけんびょう よ ぼうちゅうしゃ まいとしいっかい う
この病気を防ぐ為、犬は登録して狂犬病の予防注射を毎年一回受けなければなりません。

か き にってい どうろく ちゅうしゃ おこな いぬ か かた かなら う
下記の日程で登録と注射を行いますので、犬を飼っている方は必ず受けてください。

記

| 実施日 | 実施時間 | 場 所 |
|-------------|-------------|-------------|
| 4月22日(日) | 9:00~ 9:15 | 落合橋前 |
| | 9:20~ 9:30 | 青木・松原園前 |
| | 9:35~ 9:50 | 総合センター前 |
| | 9:55~10:05 | 田出荷組合前 |
| | 10:10~10:20 | 栖原公民館前 |
| | 10:25~10:35 | 吉川公民館前 |
| | 10:40~10:50 | 図書館前 |
| 4月24日(火) | 9:20~ 9:30 | 落合橋前 |
| | 9:35~ 9:45 | 平野・大谷英夫邸付近 |
| | 9:50~10:00 | 青木・松原園前 |
| | 10:05~10:15 | 県営・青木団地前 |
| | 10:20~10:35 | 根来医院前 |
| | 10:40~10:50 | 満願寺前 |
| | 10:55~11:05 | 福蔵寺前 |
| | 11:10~11:20 | 北の町憩いの家 |
| | 11:25~11:40 | 港口ータリー前 |
| | 13:10~13:20 | 総合センター前 |
| | 13:25~13:35 | 田出荷組合前 |
| | 13:40~13:50 | 田里共撰前 |
| | 13:55~14:05 | 栖原農協前 |
| | 14:10~14:20 | 吉川公民館前 |
| | 14:25~14:40 | 湯浅スポーツセンター前 |
| 14:45~14:55 | 図書館前 | |

| 料 金 | |
|----------|--------------|
| ◎ 登録費用 | 一頭につき 3,000円 |
| ◎ 予防注射費用 | 一頭につき 3,190円 |
| 内 | 注射料金 2,640円 |
| 訳 | 注射済票料金 550円 |

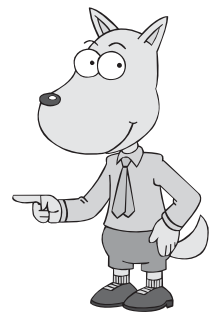
* 集合注射に来られる飼い主さんへの注意。

☆注射に来られるときは、咬傷等の事故を防ぐため犬を押さえられる方が連れてきてください。

☆犬は、健康体であることが前提です。

☆次の犬は、最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをお勧めします。

- ①当日都合の悪い方
- ②慢性的病気を持っている犬
- ③興奮しやすい性格の犬
- ④老齢または生後間もない犬



※上記実施時間については多少前後することがございます。

※犬の登録と予防注射に対するお問い合わせは、住民生活課まで (☎64-1102)

注射と同時に登録されていない犬の登録をすることができます。

(犬の登録は生涯一回となっています。)

犬の散歩はマナーを守り、散歩中のフンは飼い主が責任をもって必ず後始末をしてください。
また、犬による危害を防止するため、放し飼いはしないでください。



平成30年度

健康教室のご案内



参加無料

申し込みなしでの参加も可能

● 時 間：10時～11時

● 問合せ先：☎ 64-1120

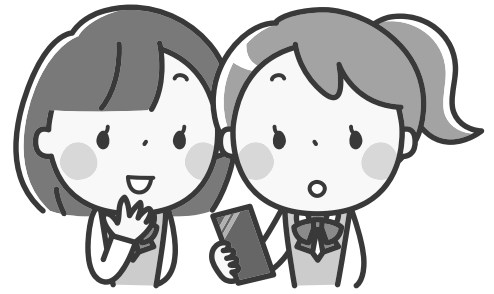
健康福祉課 健康推進係

| | 日 時 | 内 容 | 場 所 |
|---------|-----------|-----------------------|-----------------|
| 食事のおはなし | 4月25日(水) | 高血圧の食事のおはなし | 湯浅町役場 保健センター |
| | 6月13日(水) | 食中毒予防の食事のおはなし | |
| | 7月11日(水) | 夏バテ・熱中症に負けない食事のおはなし | |
| | 8月22日(水) | みんなでやろう！減量大作戦！！ | |
| | 9月26日(水) | 糖尿病とうまくつきあう食事のおはなし | |
| | 10月10日(水) | やせる!! 100kcalの食事のおはなし | |
| | 11月28日(水) | コレステロールの食事のおはなし | |
| | 12月12日(水) | お正月太り予防のお話 | |
| | 1月23日(水) | みんなでやろう！減量大作戦！！ | |
| | 2月13日(水) | 痛風の食事のおはなし | |
| | 3月13日(水) | 糖尿病とうまくつきあう食事のおはなし | |

| | 日 時 | 内 容 | 集合場所 |
|--------|-----------|------------|-------------|
| ウォーキング | 4月11日(水) | なぎの里ウォーキング | 湯浅町役場保健センター |
| | 5月23日(水) | 伝建地区ウォーキング | 駅前多目的広場 |
| | 6月27日(水) | 山田山ウォーキング | 湯浅町役場保健センター |
| | 10月24日(水) | 施無畏寺ウォーキング | 総合センター |
| | 11月14日(水) | 山田山ウォーキング | 湯浅町役場保健センター |
| | 2月27日(水) | 湯浅城ウォーキング | 湯浅町役場保健センター |
| | 3月27日(水) | 伝建地区ウォーキング | 駅前多目的広場 |
| | 4月10日(水) | なぎの里ウォーキング | 湯浅町役場保健センター |

子供たちに正しい知識を！

情報モラル講演会「スマホやネットに潜むキケン～仕組みを知って被害を防ごう～」を開催しました



2月20日（火）、ネット時代の子供たちにネット利用に対する正しい知識をもって利用してもらうために、情報教育のプロフェッショナル、篠原嘉一先生（NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社代表取締役）をお招きして、町内小学校4校の5・6年生（213名）を対象に、人権学習（情報モラル）会を開催しました。

湯浅町内の小学校5・6年生のスマホ、パソコンの利用率は約9割です。ネットに接続し対戦するゲーム機も含めて、今やほとんどの子供たちはネットとつながっています。

1 サイトへの投稿は“消せない”

ネットに投稿した書き込み・写真は、事実上消すことができなくなります。将来、就職や結婚をするときになって、子どもの頃に起こったトラブルが自分に返ってくる場合があります。人を傷つけるような書き込み、個人情報公開がないよう十分注意しましょう。

2 ネットをする時の注意点を守りましょう

- ① ネットを使用しない時間をつくり、自分のための時間を作る。
特に夜9時以降は使用を控える。
- ② プロフィールを登録する必要がある場合は、個人が特定できない内容にする。
- ③ スマホや各種アプリは必ず適切なセキュリティ設定をしてから使う。

5 最後にこれだけは！

家庭で話し合い、ルールをつくりましょう！みんなでネット社会での決まりをつくりましょう。みんなで呼びかけながら取り組んでいけば、様々な被害から守ることができます。

3 ネットの向こうにいる不審者が個人情報を集めています

不審者は、ネットに投稿された写真や書き込みの内容を関連付けて個人情報を収集します。何も設定していないスマホで撮影された写真には、GPS機能による位置情報が含まれ、それをネットに投稿してしまうと簡単に住所が特定できてしまいます。不審者は子供のふりをして個人情報を聞き出そうとします。

4 LINEの設定を変更しておきましょう

便利なアプリとして普及しているLINEですが、インストール時に設定を変えない限り、そのスマホのアドレス帳のデータがすべてLINEに送信されてしまいます。これにより、友達の友達とも知らず知らずの間に繋がってしまうだけでなく、一度解約された携帯・スマホの電話番号が新規申し込みしたユーザーに使い回しされている現状では、全く見ず知らずの人とも繋がってしまう可能性もあり、思いもよらないトラブルに遭遇することも考えられます。

障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車場区画は、身体に障がい（視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい）のある方や、妊産婦、高齢者、病気やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



メジロの捕獲は原則禁止です！
産業建設課 農水商工係 ☎64・1124

愛玩飼養目的での捕獲が認められていたメジロは、平成24年4月から原則捕獲禁止となっています。既に飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。お問い合わせについては、下記までお願いします。

【お問い合わせ先】

◆捕獲許可について

有田振興局 衛生環境課 ☎64・1293

◆飼養登録について

湯浅町産業建設課 農水商工係

地域福祉計画策定委員を募集します
健康福祉課 ☎64・1120

町では、誰もが住みやすい、ともに支えるまちづくりを目指し、平成26年に「第2期湯浅町地域福祉計画」を策定していますが、その後の社会情勢の変動及び福祉行政の多様化に対応するため、改めて第3期の本計画を策定します。策定にあたり、住民参加による地域福祉についての審議をしていただくため「湯浅町地域福祉計画策定委員会」を設置します。つきましては、次のとおり委員を募集します。

○募集人員 若干名

○応募資格

・湯浅町に住所を有する18歳以上の方

(平成30年3月31日現在)
・議員職または行政職でない方
○応募方法
応募用紙に必要事項を記入し健康福祉課に提出

○応募期間 4月23日(月)まで

○選考方法 書類選考

※応募用紙は健康福祉課で配布、または、町ホームページからダウンロードできます。

こんなときは必ず届出をお願いします
健康福祉課健康推進係 ☎64・1120

○職場の健康保険などを脱退したとき
脱退証明書または喪失証明書が必要
です。(離職票とは異なります)

○職場の健康保険などに加入したとき
新しい職場の保険証と国保の保険証の両方が必要です。

○保険証を紛失または、破損されたときは再発行が可能ですので、身分を証明できるもの(免許証等)をご持参ください。

○交通事故等によるケガで国保を使って病院にかかる時健康福祉課健康推進係にお問い合わせ下さい。
※各届出には認印が必要です。

児童手当の申請の重要なお知らせ
健康福祉課 ☎64・1120

新たに公務員になる方、公務員を退職する方は、住所地の市町村への申請が必要となります。(また、新たに共済組合

に加入、脱退する方も同様です。)申請が遅れると、遅れた月分の手当てを受けられなくなりますのでご注意ください！

納税に関するお知らせ
住民生活課 税務係 ☎64・1106

災害や病気等により、納税が困難な状態になってしまった場合は、納期限前にご相談ください。

税の納付には、納め忘れない口座振替をご利用ください。口座振替の手続きは、希望する金融機関の窓口でお願いします。手続きに時間を要する場合がございますので、なるべくお早めに手続きを行ってください。

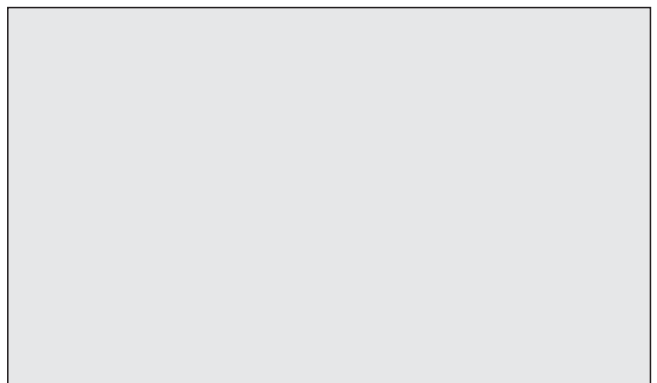
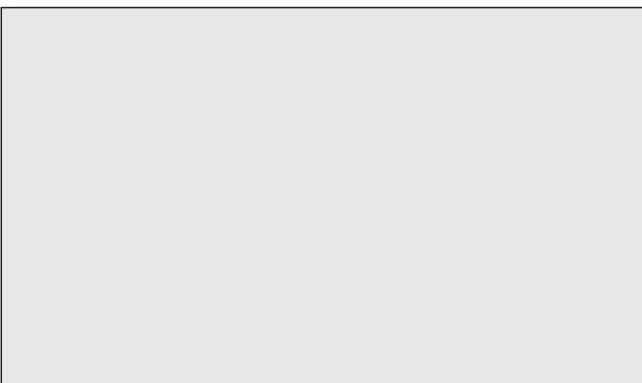
大麻やケシの栽培は禁止されています
湯浅保健所衛生環境課 ☎64・1203

大麻や一部のケシは法律で栽培、所持、使用等が禁止されています。地域の耕作地や空き地にも自生していることがありますので十分お気を付けください。もしそれが大麻や違法なケシだと知らなくても栽培している事実があれば罪に問われることがあります。もし見つけた場合は、湯浅保健所衛生環境課に連絡してください。

植えてもよいケシは以下のとおりです。

- オニゲシ
- アイランドポピー
- ヒナゲシ(虞美人草)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



防衛省・自衛隊からのお知らせ
自衛隊有田募集案内所
 ☎02-6631-8266 (FAX兼)

次のとおり実施します。

| | |
|------|--|
| 募集種目 | 一般曹候補生 |
| 募集人員 | 参考（平成29年度） 陸 約3,000名（うち女子約200名） 海 約1,300名（うち女子約80名） 空 約 750名（男女の区分なし） |
| 資格 | 18歳以上27歳未満の者 |
| 受付期間 | 平成30年3月1日～5月1日 |
| 試験期日 | 1次：5月26日 2次：6月27日～7月2日 |
| 入隊時期 | 平成31年3月下旬～4月上旬 |

【お問い合わせ】

- ・有田募集案内所
 - ・和歌山地本ホームページ
- ※「和歌山地本」で検索

ドリームジャンボ宝くじ発売

◆発売期間

4月4日（水）～4月27日（金）

- ◆価格…1枚300円
- ◆抽選日…5月11日（金）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。最寄りの宝くじ売り場で購入してください。

- ドリームジャンボ宝くじ
- 1等・前後賞
- あわせて5億円

ドリームジャンボミニも同時発売



国税職員募集のお知らせ（大阪国税局・湯浅税務署）
平成30年度 国税専門官採用試験
大阪国税局人事第二課（試験係）
 ☎06-6941-5331
 ☎06-6941-5351

受験資格

- 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの人
- 平成9年4月2日以降生まれの人
で次に掲げるもの
- (1) 大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学卒業見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込受付期間

3月30日（金）～4月11日（水）
 原則、インターネット申込み
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

試験日

第1次試験 6月10日（日）
 第2次試験 7月11日（水）
 7月19日（木）

合格者発表日

第1次試験合格者発表日

7月3日（火）9時

最終合格者発表日

8月21日（火）9時

採用予定数

- 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- 採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

その他

採用に関する情報は、国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] 「採用案内」にも掲載しています。

平成31年歌会始（お題及び詠進歌）EJ31N

1 平成31年歌会始のお題

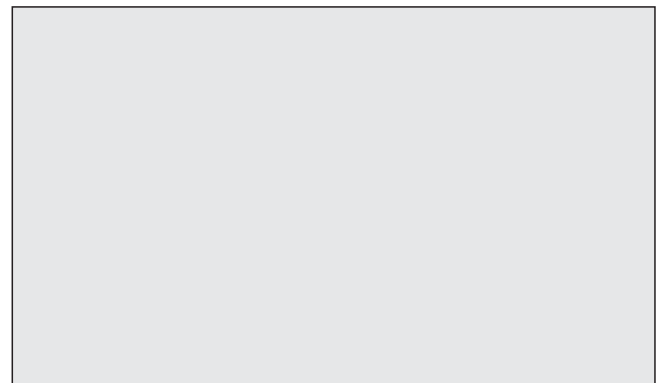
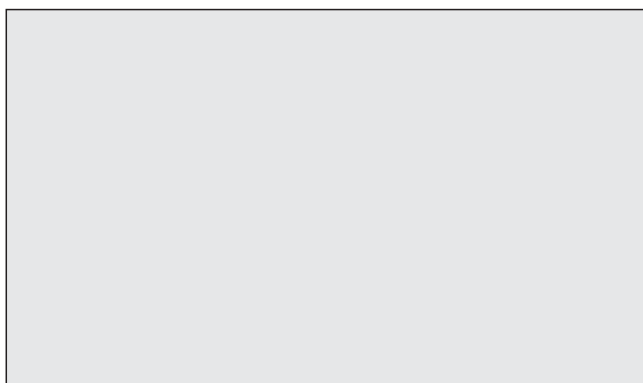
「光」と定められました。

注）お題は「光（ひかり）」ですが、歌に詠む場合は「光」の文字が詠み込まれていればよく、「光線」、「栄光」のような熟語にしても、また、「光る」のように訓読しても差し支えありません。

2 詠進歌の詠進期間

9月30日（日）まで。
 （郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。）
 ※詠進要領その他の注意事項等に関しては、宮内庁ホームページをご参照ください。
 (http://www.kunaicho.go.jp/)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



- 開館時間：平日／9:30～19:00
土・日曜日／9:30～18:00
■休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
■お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『小説X』 蘇部健一／小学館

奈子は、大学の通学路ですれ違う男性が気になっていたが、話しかけられないまま、逢えなくなる。親友の葵とともに彼を探すも、いつもあと一步のところですれ違ひ…。衝撃の恋愛ミステリー。



『絵手紙描き方のヒント』 上岡ひろ子／日貿出版社

長年、絵手紙教室を主宰し、多くの人に手ほどきをしてきた著者が、季節の花や野菜、果物などを題材に、心に響く絵手紙の描き方をわかりやすく紹介する。線や文字の描き方、エッセーも収録。



- 『茶屋四郎次郎、伊賀を駆ける』 諏訪宗篤／朝日新聞出版
『完璧じゃない、あたしたち』 王谷晶／ポプラ社
『ジェーン・スティールの告白』 リンジー・フェイ／早川書房
『父子ゆえ』 梶よう子／角川春樹事務所 など

新着図書のご案内

児童書

『ママが10にん!?!』 はまのゆか／ほるぷ出版

ぼくがママに話しかけても、いつも「またあとで」「まってて」ばかり。あーあ、ママが10人いればいいのになあ。そう思いながらママの絵を描いていたら、そこからママが何人も出てきて…。

(対象：3～5歳)



『子どもにウケる将棋超入門』 創元社

ルールはもちろん、初心者に必要な勉強法などを具体的に解説した、すぐにはじめられる将棋の入門書。プロ棋士の生活や将棋界のこと、プロになる方法も紹介する。お父さん、お母さんへのアドバイスつき。

(対象：小学1～6年生)



- 『いろいろななかぞくのほん』 ロス・アスキス／少年写真新聞社
『しりとりにボクシング』 新井けいこ／小峰書店
『きくち駄菓子屋』 かさいまり／アリス館
『みんなでひとりでのしいトランプあそび』 ナツメ社 など

*おはなし会 (こども向け) 次回は4/14 (土) です! *

Wアジサバ Walker

Vol. 15

湯浅町集団健診



今回は集団健診のお手伝いに行ってきたサバ〜

29年度最後の健診だから、たくさんの方が来てたアジ〜



ねえねえアジくん、ぼくたちも診てもらおうよ(人^人)!!

うん、診てもらおう、ってサバくん、ぼくたち魚だから獣医さんのところに行かないとね(^_^;)



アジくん、サバくん：5月からまた集団健診が始まるから、みんなも受けに来てね〜
詳しくは健康福祉課健康推進係まで



ぼくたちに来てほしい方は、役場総務広報課広報担当まで連絡を!



健診に行きましょう!



健診は、お子さんの成長を確認するための大事な機会です。保護者の皆さまに関心をもっていただくために、1歳児相談でお誕生会を開いています。

地域のみんなで
子どもたちのすこやかな
成長を見守りましょう



3月のお誕生日会に来たよ!
3月2日(金) (1歳児相談)
保健センターにて

● 子どもの健診・健康相談 ●

実施場所 役場1階保健センター

- ◆4ヶ月児健診 4/27 (金) 13:30~
- ◆6ヶ月児相談 4/10 (火) 13:30~
- ◆10ヶ月児健診 4/27 (金) 13:00~
- ◆1歳児相談 4/13 (金) 9:30~
- ◆1歳半健診 4/16 (月) 13:00~
- ◆2歳児相談 4/20 (金) 9:30~
- ◆乳幼児健康相談 4/ 4 (水)、4/18 (水)
9:00~11:30

● 大人の健診・健康相談 ●

◇健康相談

- 駅前多目的広場
・4月11日(水) 4月25日(水) 9:00~11:30
- 保健センター 毎週水曜日 9:00~11:30

◇献血

- ・4月12日(木)
松源湯浅店 10:00~12:00 13:00~14:00
JAありだ湯浅営農センター 15:00~16:30
- ・4月19日(木)
湯浅町役場 10:00~13:00
オークワ湯浅店 14:30~16:30

みんな一緒に《あそびひろば》へ
~地域子育て支援センター~ 10:00~11:15
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

4月・5月は、各保育所お休みです。

6月から始まりますので『広報』等をご覧ください。
各園いろいろな“遊び”を用意して待っていますので
楽しく遊びましょう。

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
4月19日(木) 散歩

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
4月23日(月) 内容未定

◆電話・来訪相談ご利用ください
☎ 63-6066
(月~金曜日 10:00~15:00)
受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね
(月~金曜日 10:00~15:00)
場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所 (☎63-4153)
子育て支援センター (☎63-6066)

※内容は変更することもあります

4月 おいでよ、子育てサークルへ

- 25日(水) 吉川子育てサークル
10:00~吉川公民館
- 26日(木) ビンポンパン (田子育てサークル)
10:00~田区民センター
- 27日(金) エンゼルちゃん (湯浅子育てサークル)
10:00~いきいきふれあい館

お保育所の
お友だちも
楽しみに
待っています



広報カレンダー

2018.

4

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------|--------------------------|--|------------------------------------|--------------------------------|------------|----------------------------|
| 1 | 2 | 3 ●消費者相談 駅前 13:00~ | 4 カン類収集日 | 5 ●町立各保育所 入所式 10:00~ | 6 | 7 |
| 8 | 9 ●湯浅中学校入学式 13:30~ | 10 ●消費者相談 駅前 13:00~ ●町内各小学校入学式 9:30~ | 11 ビン類収集日 | 12 | 13 | 14 ●戦没者追悼式 総セ 14:00~ |
| 15 | 16 | 17 ●消費者相談 駅前 13:00~ | 18 カン類収集日 ●行政相談 駅前 13:30~ | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 ●消費者相談 駅前 13:00~ | 25 ビン類収集日 | 26 | 27 | 28 |
| 29 昭和の日 | 30 振替休日 | 1 | 2 | 3 憲法記念日 ●醍醐寺金堂の 移築記念日 | 4 みどりの日 | 5 こどもの日 |

第12回ゆあさ行灯アート展

駅前 駅前多目的広場 総セ 総合センター






訂正とお詫び

広報ゆあさ3月号掲載記事(3ページ 町民親睦スポーツ大会開催)にて一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

●中学生男子3位4位グループ

誤 1位 橋本治菜 → 正 1位 橋本治菜

環境カレンダー

| 曜日 | 品目 | 出し方 |
|----|---|-----------------------------|
| 月 | ダンボール  | まとめてしばって出してください。 |
| 火 | 本牛乳パック 雑紙  | 透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。 |
| 水 | 古着  | 透明または半透明の袋に入れて出してください。 |
| 木 | ペットボトル  | 透明または半透明の袋に入れて出してください。 |
| 金 | 新聞  | 透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。 |

湯浅町営駅前駐車場のご案内 総務広報課管財係 64-1108

JR湯浅駅北隣の町営駅前駐車場をご利用ください。

◇一時預かり 1時間毎に100円。(最初の30分は無料。)

※ただし、入庫後24時間以内は最大500円。

第12回ゆあさ行灯アート展開催

●開催期間 4月29日(日)~5月3日(木)

●展示時間 18:30~21:00

●会場

湯浅伝統的建造物群保存地区

※雨天の場合は、会場内の屋内で展示

●駐車場

観光用駐車場(新北栄橋北詰)

●主催

湯浅まちなみの会

*詳しくはチラシやホームページをご覧ください。

▶お問合せ 地方創生ブランド戦略推進課 ☎63-2552



町のうごき(平成30年3月1日)(前月比)

人口.....12,256 (-25) 世帯.....5,451 (-6)

男性.....5,748 (-13) 女性.....6,508 (-12)



地球環境保護のために、再生紙と植物油インクを使用しています。